

特定非営利活動法人 ウェル・クラフト 第10回理事会議事録

1. 日 時：2019年4月17日（水） 18:00～19:30
2. 場 所：特定非営利活動法人なごみ らいふふいーんど753 2F研修室
（京都市伏見区竹田北三ツ杭町17番地）
3. 出 席：理事総数：3名
出席者数：3名（うち、書面表決者数：0名）
本人出席者：平野功、中村里美、廣海格
書面表決者：なし
欠席者：なし
オブザーバー出席者：なし
4. 審議事項：
 1. 製造・販売事業
 2. ボランティア保険
 3. 交流と体験会（車いす電動化ユニット）
 4. クラウドファンディング利用申し込みにあたっての整理事項
 5. 介助者操作型電動車いすの認可を求める取り組み （次回検討）
 6. 通常総会
 7. 事業所経営の比較 （次回検討）
 8. 今後の予定
5. 議事の経過の概要及び議決の結果
 1. 製造・販売事業
 - 車いす用体重計
 - Haさんより依頼、製作中
 - 車いす用レインコート
 - Kiさんのレインコート最終確認済み
 - Iさんが縫製をしてもらえそうである
 - Koさんのレインコート型紙製作中
 - Yoさんに生地必要量を出してもらおうよう依頼し、その連絡待ち
 - ひとまち交流会に手芸サークルがあれば利用できないか
 - 車いす電動化ユニット
 - 4/21（日）の「交流と体験会」に向けて製作中

駐車許可証入れ

なごみより依頼あり、納入済み

2. ボランティア保険

活動中の負傷などに対応できるように保険に加入する

ボランティア活動保険（京都市社会福祉協議会）

①ボランティア保険加入申込票

②加入者名簿

③加入登録票

補償内容・保険料

加入は1名につき1口です。保険期間の途中で加入された場合でも保険料は同額となります。また、中途解約による保険料の払い戻しは出来ません。

プラン		基本コース			天災コース		
		Sプラン	Aプラン	Bプラン	天災 Sプラン	天災 Aプラン	天災 Bプラン
補償内容		地震・噴火・津波によるケガも補償！					
		熱中症によるケガも補償！					
傷害補償	死亡・後遺障害保険金	900万円	900万円	2,000万円	1,100万円	1,500万円	3,300万円
	入院保険金日額	5,000円	6,500円	10,000円	5,000円	6,500円	10,000円
	通院保険金日額	3,000円	4,000円	6,000円	3,000円	4,000円	6,000円
賠償責任補償 (身体障害・財物損壊共通)		1事故につき(支払限度額) 3億円 (免責金額：なし)					
特約	天災補償	×	×	×	○	○	○
被保険者1名あたりの保険料		250円	300円	500円	450円	600円	1,100円

作業や行事への参加が見込まれる方は基本コースAプランに申し込む

それ以外で作業や行事に参加される方はその時に申し込む

保険料はウェル・クラフトが負担する

同意書

ウェル・クラフトが保険料を負担して申し込むこと、補償内容による補償が受けられること、それ以上の補償はできないことを説明し、同意書を提出してもらう

3. 交流と体験会（車いす電動化ユニット）

目的：会員の交流を深める

電動化ユニットを体験する

電動化ユニットの性能を確認する

市民へアピールする

日時：2019年 4月21日（日） 12：00～15：30

※雨天時は 5月12日（日）に延期

12：00～12：30 昼食 ←梅小路パークカフェを利用

12：30～13：00 準備

13:00～15:00 試走

15:00～15:30 片付け・撤収

場 所：梅小路公園ステージ付近

使用届提出済み（車いす使用者と介助者の交流・体験会として申請）

準備物：自走用ユニット2台

介助用ユニット2台（1台分製作が必要）

手動車いす2台

運搬用車両

参加者：当事者

介助者

その他：弁当の準備

4. クラウドファンディング利用申し込みにあたっての整理事項

(1) ウェル・クラフトの概要（中村担当）

スローガン

『自分たちで作り出す社会貢献』

理念（案）1

- 一、障害をもつ人の生活をより快適へと繋げるものづくり。
- 一、障がいを持つ人の集い場所へと繋がるものづくり。
- 一、柔軟な思考で、障がいを持つ人の未来に歩み進めていくものづくり。
未来の社会づくりにつながるような文言を入れたらどうか

理念（案）2

- 一、ものづくりを通して、障害をもつ人の生活が、より快適に繋がるよう、柔軟な思考で歩んでいく。
- 一、ものづくりを通して、障害をもつ人の未来がより豊かになるよう、歩み進めていく。（次の段階へ進むこと）

理念（案）3

- 一、障害のある人とのつながりを大切にしてもものづくりを進める。
- 一、障害のある人の生きづらさの解消につながるものづくりをする。
- 一、個人の経験やアイデアを生かし柔軟な思考で課題に取り組む。
- 一、ものづくりを通して、障害のある人と共に生活課題に取り組み住みやすい社会をめざす。

目的

障害があるが故にまた車いすであるが故に、日常生活で不便を感じることはいろいろあります。そんなとき、ホームセンターで売っているような商品にちょっとした工夫を加えることで、不便を解消し生活を快適にするグッズに変身させることも

できます。

新しい技術を開発する力はなくても、個人の経験やアイデアを生かしたもので、障害者の生活を少しでも快適にできるような貢献を、私たちは進めていきたいと思っています。また、この活動で障害者の就労機会を増やしたり、支援事業を行うなど、多面的な貢献を進めていく予定です。

障害者の「害」を「がい」や「碍」で表すか検討していく

(2)活動状況（平野担当） （次回検討）

活動場所

NPO 法人なごみの 1 階を工房としてお借りしています。約 25m² ほどのスペースに様々な工具や作業台があります。トイレや駐車場（要予約）もあります。

活動日時

火・金 11:00~15:30 水 13:00~15:30

自宅で作業が可能な方はいつでも構いません。

作業内容

- ①木工・金工作業（車いす用体重計・携帯用手動運転装置などの製作）
- ②縫製作業（車いすユーザーのレインコートなど使いやすい製品の製作）
- ③購入・運搬作業（ホームセンターなどでの材料の購入や運搬）
- ④障害者の支援（移動や作業などでの支援）

安全に気をつけながら、それぞれの方のできる作業を行っています。安心してお気軽に活動に参加してください。

(3)ウェル・クラフトの信頼、客観的評価・アピールポイント （次回検討）

どこから信頼や評価を受けているか

- ①京都新聞社社会福祉事業団の助成金を獲得したこと
- ②製作過程に関わった人たち、ボランティアの人たちの写真を改めて撮って使う
- ③工房以外での活動も掲載

レインコートや体重計の納品先など

(4)クラウドファンディングを利用してしたい事、1 との関連、合理性（廣海担当）

（次回検討）

ウェル・クラフトの移動手段として使うこともアピールする

ウェル・クラフトが利用するときも料金を支払う

他団体が利用するときも提供できるようにしたい

(5)その他、今後法人の展開として考えていること （次回検討）

以上のことを分かりやすく説明できると良いのではないか

言語化、写真での効果的なアピール

二人乗り電動車いすの認可に向けての取り組み

5. 介助者操作型電動車いすの認可を求める取り組み (次回検討)

手動車いすと電動ユニットを縦に連結した当事者と介助者の2名が乗る電動車いす
電動車いすが支給されない重度障害者の外出する機会を増やす

2人乗り電動車いす(介助者操作型電動車いすを含む)を認めてもらうための特区申請に向けて準備を進める

6. 通常総会

日時: 6月23日(日) 13:00~17:00

場所: 特定非営利活動法人なごみ1F 工房

7. 事業所経営の比較 (次回検討)

B型就労支援A事業所

収益は、ボーナス時期には赤字が出る。

収益はほとんどなく差し引きゼロになるくらい。

社会保険等は、関連事業所からの支援に頼らないと運営できない。

生活介護支援A事業所

週に1度だけ通所者20名の日がある場合、1ヶ月、500万弱の売り上げ

常勤、派遣、パート、食堂調理員、看護師(准看護師)約30名

短期入所事業は赤字になる

8. 今後の予定

交流と体験会 4/21日(日) 12:00~15:30

第11回理事会 5/8日(水) 18:00~19:30

※下線部分は提案に対する補足や意見

6. 議事録署名人の選任に関する事項

議事録署名人として中村里美、廣海格の2名を選任、承認した。

以上、この議事録が正確であることを証します。

議 長 平野功 ⑩

議事録署名人 中村里美 ⑩

議事録署名人 廣海格 ⑩